

全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース/第3号/1993年(平成5年)3月
- ・発行所=全国自閉症者施設連絡協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
- ・発行人=石丸晃子 ・編集人=川相智史

自閉症者の「完全参加と平等」をめざして

全国自閉症者施設連絡協議会 会長 石丸 晃子

聖書の中に、生まれつきの盲人を見て弟子たちがイエスに問う箇所がある。「先生この人が生まれつき盲人なのは、誰が罪を犯したためですか。本人ですか。それともその両親ですか。」

障害児のほとんどの親は同じ言葉に自らを責め、あるいは他から面と向かって、または無言のうちに責められた辛い経験をもっている。

障害者を特別視し差別する考えは、2000年前も現代も、あまり変わっていないのではないだろうか。「完全参加と平等」のスローガンは一人一人がよほどしっかりと目に見えない意識の壁を崩さなければ到達し得ない、根深い、人類にとって永遠の課題だと思う。

しかし北欧や西欧のノーマライゼーションの思想に裏打ちされた法律や計画の実行、米国の「障害を持つアメリカ人法」の成立の情報の中で、日本でも近年福祉の方向は大きく流れを変えている。どんなに重い障害を持つ人でもその人権が尊重され、地域で生き生きと暮せるような社会を目指す地域福祉を重要視する政策が進められていくのは本当に嬉しい事だ。

けれども、この10年自閉症者問題、自閉症者の生活の実態は好転したのだろうか。関係者の理解や努力によってうまくいっている地域は例外と言えるほど少なく、大方は福祉の中でさえ障害を理解されず、「完全参加と平等」の掛け声の中に現実の問題は拡散し薄められて、「不完全参加と不平等」のまま取り残されているような気がしてならない。

このような社会的背景を元にして、地域福祉

政策の流れに逆行し、運営の不安も敢えて辞さずに自閉症成人施設は次々開設され、当会の会員施設も増え続けている。

それは重い自閉症者が「完全参加」できる生活の場として、また施設の専門性を生かし、青年成人期にまで持ち越した行動障害の軽減をはかり、更に地域に暮らす自閉症者への援助の役割等、多大の期待が自閉症成人施設にかけられているからだと思う。また様々に困難な状況の中で、その期待を実証し、日々努力と熱意をもって自閉症者と生活を共にしてくださる施設の方々には心から敬意を表したい。

現行法では職員研修、運営費、労働条件、等一法人一施設の努力を越える問題の解決と、自閉症障害に対する啓蒙を、今後も粘り強く会員施設の力を合わせて、行政や関係機関に働きかけていかなければならないと覚悟している。

富山の大会で皆様をお願いした実態調査は、総会までにまとめが出せるよう作業を進めている。自閉症成人施設が抱える問題を数量化する難しさは調査委員会の項目検討の度にぶつかったが、今後とも実態調査を継続することにより必ず説得力のある資料になると信じているので是非ご意見や知恵を寄せていただきたい。

私たちを引き付けて離さない魅力に溢れた人達『自閉症者』一人一人が、理解され、社会で「完全参加と平等」に受け入れられる日を目指して、今暫くは困難な道を切り開いて行かざるを得ない。しかし彼等の無言のメッセージが今日も私たちに届き、私たちに励ましてくれる。

強度行動障害研究の意義

日本社会事業大学教授 石井哲夫

強度行動障害事業は、国が責任を負っている在宅援助困難なケースとして、強度行動障害こそ他に優先させて療育すべき姿勢をしめした近年希なる正論的な事業と言っても良い。しかしこの事業をすべて国の責任において行うものとして進めるには、その資源が不十分なのである。

社会福祉事業を国なり地方自治体がモデル事業としての公立施設を設置運営するに当たっては、その実験的開拓的な先駆的開発を十分行っていかなければならないのである。

国なり都道府県なりの行政当局がすべての社会福祉サービスを独自で保障していく事は、到底困難であり、これは官民協力体制を取らざる得ない。違ふ発想をすれば、これからの行政は、直営のサービス事業をすべて民活用という方式に切り替え、これを保障していくという立場をとることが望ましくなると言えるであろう。これらの社会サービス体制は、社会福祉

人材開発および供給体制から成り立っているものと思われるのである。これは到底現状の社会福祉施設制度では、まかなっていけないようである。特に民間社会福祉施設が、措置費によって維持されるようになってから、援助サービスの開発が停滞してきている事を否めないからである。

長年自閉症に関わる療育事業を行ってきた、この仕事こそ公立施設では対処できない事業であると気負っているが、実態は、緊張し疲労している現場の中で、研修と研究に工夫を重ねて、処遇職員のモラルを維持し、処遇水準を向上させていくという大変な施設経営の気苦労が続けられてきているのである。しかしこれらは、誰かが行い世代が変わっていかうとも継承していかなければならぬ事なのである。これを貧乏くじを引くか考えるか、パイオニアと考えるかが問題である。

この強度行動障害の研究は、今年で三年を経過することになるの

であるが、当初は、従来の精神薄弱児者施設における強度行動障害に関する考え方や、処遇の経験の蓄積が活かされた研究が行われ、一定の成果が上がったようである。これには、東京弘済学園の飯田雅子さんが中心となっていた。これを受ける形で研究チームを組んで、私が、今までの自閉症療育の経験から更に掘り下げていく研究を進めてきたわけである。この一部を紹介しておく。

その中心は、袖ヶ浦のびろ学園、ひかりの学園における最も困難な強度行動障害を示している人であって、検討していく事から始めたのである。

私の強度行動障害観は、次の定義によって示される。

定義：人との関係形成が、精神的・身体的障害により阻害されたため、生活の適応が著しく困難となり、そのため本人の発達も障害され、周囲の人々との共存ができない行動を示すこと。尚、この行動とは、普通の生活のなかでは殆ど出現しないような、原因の分からない、状況にふさわしくない、奇妙な行動とか、人々が不快を感じたり、不安や恐怖を抱いたりするような

行動（噛つき、頭つき、睡眠の乱れ、多動、飛び出し、器物破壊、自傷行為等を示すもの）をいう。

その人達がどのような状況であった過去の生育歴と強度行動障害に對してどのような考えのもとに對策を講じてきたのかを紹介したい。

私の仮説として強度行動障害においても、その対処すべき共通の障害として、コミュニケーションの困難性をあげる事が出来る。言語は勿論のこと周囲の人達へのサインの出し方が不十分で、周囲の人達からみて分かりにくい状況であった。従ってコミュニケーションが途絶えていた。特に情緒的な関わりが全くと言っていいほど無かった。

もう一つの問題として、それでも自閉的な自己満足が得られるような逃げ込み先となる癖が乏しい事が分かってきた。特に自傷を示す人には、この傾向を感じる人が多い。

以上の根本に自閉症共通の外部圧力に過敏である事、不安を感じやすい事などがあげられる。つまり多かれ少なかれ発達障害児は、基礎的な生物学的障害によって環境との相互交渉が阻害されるため

に、情緒的に不安定になりやすいのである。そして自ら環境との現実的な関係を避け、好ましい人間関係を形成しにくい。

自閉症の場合、特に情緒的快・不快の状況が統合されず、とくに統合されて心地よいという上位概念が形成されないからである。変化する状況や人などという複雑な刺激状況には適応できない所以がここにある。

このような心理・生理的統合不全を治療者が理解（了解）することによって、自閉症児がより不快とする環境を排除していく事が望まれるのである。従って、自閉症児に圧力を加え、不快状況を増すような訓練指導を施すことは、避けなければならないことである。

強度行動障害を示すものに対して、その快とする状況を人為的に整備しながら、それを土台として関係を形成し交流する。そして心地よい情緒的な人間関係を進め、情緒の未発達からくる認知の歪みを改善させることが、これからの治療課題である。この関わりは、主体としての「自我」の確立するために行うものであり、総称して私はこのことを「自我の発達援助」と呼んでいるのである。

特別処遇事業を

開始するにあたって

おしまコロニー 寺尾孝二

おしまコロニーでは、開設以来、乳幼児から高齢者に至る障害者に、ライフサイクルをいかに保障すべきか様々な取り組みと試行を重ねてきました。それには、在宅ケアと施設ケアの融合的活動であり、障害児者の地域生活、地域療育を目指す実践でした。

これらの実践を通して、おしまコロニーでは、昭和五十年代当初よりそれまでとは質の異なるいわゆる行動の障害を持つ人達の受け取り組みを開始しました。

強度の偏食、不眠、奇声、破壊、自傷等が交錯した状況から、人間性回復に至る改善には努力と忍耐の連続でした。

昭和五十三年には法的には精神薄弱児施設なのですが、機能としては年長自閉症施設として第二おしま学園（定員三十名）が開設されました。

昭和五十五年には、精神薄弱児施設の法下に自閉症児施設が位置付けられ、第二おしま学園（定員四十名）は第二種自閉症児施設として、運営内容を変更し、新しい

スタートを切りました。現在までに、この施設から行動改善がはかられ約九十名が退所しました。また、おしまコロニーでの行動障害者に対する取り組みは、単に第二おしま学園にとどまらず、他の施設群および在宅支援各種事業において展開されてきました。

強度行動障害特別処遇事業は、このように長年、行動障害児者との施設の限界を越えて取り組んできた我々にとって大きな力となるものです。これまでの実践と本事業によりパワーアップした取り組みは、在宅で極めて大きな問題を抱えている強度行動障害児と家族にとって大変力強い味方になるものと思われれます。

第二おしま学園は、全国で一所しかない児童期の強度行動障害に取り組み施設になるわけですが、これから本事業を進めていく上で、皆様方からのご支援、ご協力をいただくことが数多く出てくると思います。その節にはよろしくお願ひ申し上げます。

強度行動障害と

自閉症の人たち

東やまた工房 関水 実

自閉症への理解はなかなか進み

ません。社会全体や地域の人たちはもとより私たち施設関係者の間でもその理解の仕方はばらばらなものがあります。その理由のひとつとして、教育や指導、援助の方法について各方面でいまだに試行錯誤の状況にあるということ。

また、日本的としか言いようがないのですが、言葉のとらえ方が誤ったものでも一度広まるとかなり長く訂正されることがない、ということがあります。親の会が行った街頭調査でも、いまだに半数の人が「自閉症は性格がとて暗い人のこと」とか「自閉症は親の育て方によってなるもの」だという誤って理解をしているという報告があります。

一般に言葉に対する記憶は、その言葉がどれだけインパクトの強い響きをもっているかにより、また同時に誤解を生みやすくなります。この点で「自閉症」という言葉はインパクトの強い、強烈なイメージで多くの誤解を招いています。

強度行動障害という言葉もまた、インパクトの強い表現です。この強度行動障害という言葉からわき起こるイメージは、強い行政担当者でさえ特別な補助金の支出を〇

Kしたという、いわばお墨付きのものです。個別の配慮に基づいた援助を許さない福祉財政の現状の中で、施設運営にとっては大ヒツトかもしれません。

しかし、私は強度行動障害という表現の強さにさまざまな不安を感じます。

まず、自閉児症者がイコール強度行動障害者ではない、という誰の目にも明らかな、しかも自閉症の本質にとって重要なことが、言葉がひとり歩きをするにつれて変わってきてしまうのではないかとこの危惧です。日本語の肯定・否定の表現が文末にくるという特徴は、文末の「・・・ではない」がいつの間にか省略される危険性をいつも含んでいます。さらに、特別な人しか対応できない、という単なる責任転嫁を生みはしないかという心配です。

強度行動障害という特別なイメージを喚起する用語は、施設関係者をいたずらにひるませる可能性があります。自閉症児者の行動障害は親や療育者の誤った対応と、本人の理解しにくい環境から起こることが多く、個別の配慮や環境調整によって社会適応が可能となる人が多いという私たちの持論とは

相いれないものがあります。

「個性を育てる」

第6回大会（めひの野園）報告

第6回全自者協大会は9月17日から2日間、全国から40施設が参加、富山市富山観光ホテルを主会場として開催された。

開会式では主幹施設めひの野園 中田理事長、全自者協石丸晃子会長の挨拶に続き、富山県障害福祉課長、富山市長、日本自閉症協会会長、富山県愛護協会会長の祝辞があった。



厚生省児童家庭局障害福祉課・

田中耕太郎課長からのメッセージが紹介された後、中央情勢報告として石丸会長から報告がなされた。現在、多くの関心を集めている

強度行動障害の問題に関しては、日本社会事業大学教授石井哲夫氏が提起された問題点、用語、強度行動障害特別援助事業の意義、事業内容、事業細目等をもとに報告が進められた。また、他機関との連携が取り上げられ、発達障害研究会への参加、および日本自閉症協会が三菱財団助成を受けている研究・研修への参加、共催が報告された。

第一日目の午後は、主幹施設めひの野園うさか寮の見学の後、4つのグループに分かれ、分科会が行われた。自閉症者施設の社会的意義、作業指導、社会参加、個別療育と様々なテーマで発表、活発な討議が行われた。

夕方からの懇談会でのめひの野園利用者による和太鼓の演奏は素晴らしいもので惜しみない拍手が送られた。

第2日目は、実態調査の報告、前日の分科会の報告に続き、文京大学教授藤田雅子氏による「障害者の社会参加—ふつうの生活とふつうの人生」と題された記念講演が行われた。

藤田先生は北欧での自閉症青年との出会いをもとに、ノーマライゼーション原理の尊重と人権の擁護について語られ、多くの示唆を得るものであった。

主幹施設めひの野園の利用者・父兄・職員のみみなみならぬ努力で大会は盛会裡に終了することができた。なお、次期主幹施設は福岡県の志摩学園にお願いすることになった。

志摩学園

重松敬久

ここ志摩学園は、アジアの拠点都市を目指して躍進を続ける福岡・百二十万政令都市に隣接する糸島郡志摩町に位置し、人口一万六千余りの豊かな自然・歴史・文化に恵まれ、静かで平和な農漁村地帯として推移してまいりましたが、時代の流れとともに学園周辺へも開発の波が押し寄せてまいって

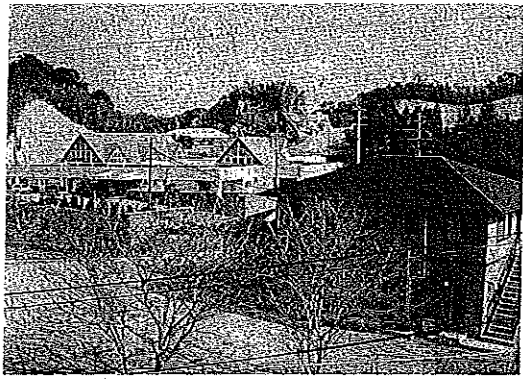
ます。そんな中で自然に恵まれた住みよい学園環境を確保しながら、人々が豊かに交流し合う「福祉の里」づくりを目指して、着実に歩んでまいりたいと念願しております。

社会福祉法人・のぞみの里は、昭和五十七年六月から開園まで、福岡県自閉症児者親の会の皆さん方の愛の結集によって施設づくりが決意され、熱心な運動の成果が実を結び、昭和六十一年一月に国・県費の補助金により「志摩学園」(定員五十名)が開園いたしました。さらに平成四年八月に中央競馬福祉財団九州馬主協会から助成金を受けて、多目的ホール(作業室・自立生活訓練室・施設職員宿泊研修及びボランティア宿泊室・多目的ホール)が完成しました。

●療育
学園では、
①生活指導―自立した生活
②作業指導―充実した生活
③学習指導―成長する生活
の三つの柱の下で自立と社会参加を目指して療育を行っています。

①生活指導
日常生活の中心となっているものは作業指導で、月曜日から金曜日まで午前一時間半、午後二時間

の作業を行っています。また作業班とは別に生活グループ班を設けています。これは園生五十名を三つのグループに分け、それぞれのグループ活動内容を決めて活動するグループです。主な活動内容は外出することによって気分転換を図る、買物や公共の施設を利用することによって社会性を養おうというものです。健康面では肥満傾向のある者に対して毎日一時間、肥満運動を行っています。ストレッチ、ウォーキング、ラン、筋力トレーニング、ステップリーボック等を曜日ごとにプログラムをたてて実施しております。徐々には

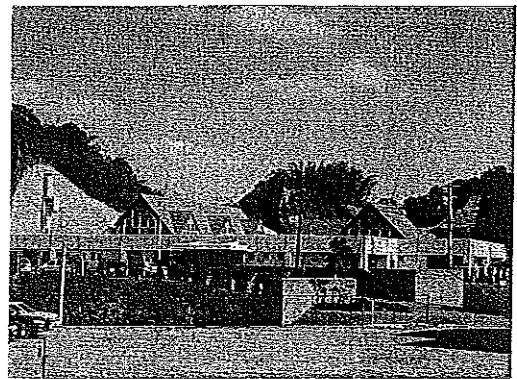


ありますが効果が現れてきています。歯科の面では月二回、歯科衛生士が来園し、園生の口内内のチェック、虫歯等の早期発見、歯石除去、歯の磨き方の指導等を行っています。始めの頃は検診室に入ろうとしなかった人も徐々に指導の成果が上がり、検診を受けるようになりました。また、歯科で通院治療を受ける際もスムーズに治療ができるようになりました。

余暇活動では「クラブ活動」「全体活動」「レクリエーション」の三つに分けて活動を行っています。

「クラブ活動」では、音楽、スポーツ、家庭、工作(陶芸)のクラブに分かれ、本人の希望や特性、興味等を考慮して振り分けています。「全体活動」はクリスマス会、調理、初詣、誕生日、保護者参加の遠足、海水浴、ボーリング、バーベキュー等を行っています。「レクリエーション」は園内の活動としてカラオケ、調理、ビデオ鑑賞、工作等を行っています。

②作業指導
作業は軽作業、農作業、訓練的作業の三つに分け、軽作業は受注による作業で、現在、割り箸を袋にいれ、ビニール袋に詰める作業



と結婚披露宴用の箱折り作業を行っています。平成五年度からは電気器具の組み立て作業の受入れについて検討を行っています。農作業は農作物を栽培し、市場への出荷。販売、加工(漬物)を行っています。近くの別荘の草取り、雨天時の作業として廃油石鹸づくりと販売を行っています。販売については園内販売の外、特に数軒の店に置かせてもらって販売しています。最近では需要も増えてまいりましたので、平成五年度から石鹸作業を独立させることを計画しております。訓練作業はビーズを箸で挟んで色分けしたり、ナットと

めといった課題に取り組んでいますが、このことを通して指先の機能訓練、動作訓練、認知力を伸ばす、持続力や集中力を養う等の訓練を行っています。

作業指導についてはよりきめ細かい指導を目指して園生の能力や特性に応じた作業課題の選定、それに小グループを単位とした作業班の再編成等が今後の課題です。

③学習指導

特に時間を定めて指導はしていませんが、生活グループ活動の中で買い物学習をしたり、作業の中でも学習を取り入れて指導を行っています。また、心理テスト等を実施して療育に活用しています。

その他、地域交流活動として、毎月恒例の地区神社の清掃や空き缶拾い、地域で行われる夏祭や行事等には積極的に参加するようにしています。また、学園の文化祭や運動会には地域の方々の参加を呼び掛け、年々交流が深められてきました。



緊急一時保護制度研究会
報告書まとめによる

障害者の親の会の呼びかけにより設置された「緊急一時保護制度研究会」の報告書がこの度まとまった。

横浜市では「緊急一時保護制度」が実施されているが、現実には必要な時には何時でも誰でもが必ず受けられるという本来の目的には程遠いという状況がある。

今回の「緊急一時保護制度研究会」は、横浜市自閉症児・者（横山やまびこ会／会長・宮下重美）が一昨年に横浜市に提出した「緊急一時保護制度に対する提案書」をもとに親の会が関係機関によびかけて設置された。委員長にはやすらぎの園園長志賀象二氏、その他市民政局、県福祉部、市立および県立の精神薄弱者援護施設、民間施設、ケースワーカー等によって構成されている。

平成四年三月から八回にわたり開催された研究会では緊急一時保護制度に関する様々な問題が論じられてきた。その内容をまとめたものが今回の報告書である。

横浜市自閉症児者親の会では一昨年「プランやまびこ21」という

自閉症児者の療育についての中長期の策定作業を行っている。これは従来行われてきたように単に行政に要求するのではなく、当事者の立場から諸制度を点検、検証し、具体的な改善案を提言しようというとするものである。

「緊急一時保護制度研究会」はその一環であり、報告書には具体的な提起として横浜市における緊急一時保護制度と一時入所制度の一本化、一時ケアセンターの設置などが盛り込まれている。

報告書の問い合わせは、原田南海子さん（☎〇四五―九三四―三三六四）まで。



新会員施設

すだちの家（定員30名）

設置母体・（社福）すいせんの里
所在地・福井市東大味町第九号一
五番地

☎（〇七七六）四一―三九五〇
FAX（〇七七六）四一―三九五〇
理事長・村田桂子／施設長・廣部
和夫／本会連絡者・酒井与志夫

伊自良苑（定員50名）

設置母体・（社福）同朋会
所在地・岐阜県山県郡伊自良村大字
藤倉字仲田八四番地

☎（〇五八一）三六一―二一七五
FAX（〇五八一）三六一―二五三〇
理事長・野々村光雄／施設長・井
上悟／本会連絡者・戸松伸

かいぜ寮（定員50名）

設置母体・（社福）かすみ会
所在地・滋賀県彦根市海瀬町二五
五

☎（〇七四九）四三一六―一一
FAX（〇七四九）四三一四―一一
理事長・大堀榮一／施設長・小迫
弘義／本会連絡者・石川肇

にじの家（定員40名）

設置母体・（社福）川越にじの会
所在地・川越市古谷本郷九九二
☎（〇四九二）三六一―〇六六六
FAX（〇四九二）三六一―〇六六五

理事長・柳沢和男／施設長・喜多
克彦／本会連絡者・喜多克彦

